



広報

野平名玉

No.1
2023
7月発行

TAMANAHEIYATOCHIKAIRYOUKU



菊池川白石頭首工

目次

◇ 理事長挨拶 水管理祈願祭開催	2
◇ 総代会開催	3
◇ 令和3年度決算関係	4~6
◇ 令和3年度事業報告	7
◇ 令和5年度予算	8
◇ 業務課からのお知らせ	9
◇ 役員・総代紹介	10
◇ 令和5年度 賦課金及び 賦課徴収方法	11
◇ 組合員の皆様へ	12

土地改良区の概要

受益面積	田	4,158ha
	畑	388ha
	その他	100ha
	合計	4,646ha

組合員数	6,421名
准組合員数	51名

令和5年4月1日現在



理事長あいさつ

水土里ネット玉名平野 玉名平野土地改良区)

理事長 高 寄 哲 哉

日頃より土地改良区の事業運営並びに各事業の推進につきまして、ご支援、ご協力をいただいておりますことに心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の発生から三年余りが経ちましたが、ようやく感染者数も減少傾向となっております。現在はマスク着用についても個人の判断に委ねるとされております。これからは徐々にコロナ流行前の日常を取り戻していけるのではないかと思います。

さて、令和5年度、国の農業農村整備事業関係の当初予算は、4,457億円、また 防災・減災対策、TPP対策等の令和4年度補正予算を合わせますと、6,134億円ということでございます。これらには農業水利施設の電気料金高騰対策も盛り込まれ、地域の要望に応える所要の予算が確保されております。

本区におきましても、多くの施設が耐用年数を経過し、維持管理にかかる費用は年々増加しております。このような状況において、今後は計画的な整備が必要となってまいります。

現在実施中の西山堰改修工事は今年度で本体工事が終わり、令和5年度に完了工事を行い、玉名4期地区のストックマネジメント事業はすべて完了となります。その後は玉名5期で白石頭首工の改修工事に取り組んでまいります。全体の事業費は28億円を超える大変大がかりな工事となります。

昨年より調査に入っておりまして、令和6年度の採択を目指し、令和7年度から本格的な工事に入る予定でございます。

近年の燃料費や資材の高騰により、当初の計画よりも事業費や事業期間も増える見込みであると聞いておりまして、深刻な事態でございます。農業をとりまく厳しい情勢はますます混沌としていますけれども、足下をしっかりと見据えながら、役職員一丸となって、組合員の負託に応えて参りたいと考えております。

今後とも皆様方のご支援、ご協力を賜いますよう心からお願い申し上げます。

水管理祈願祭

令和5年4月20日(木)、暖かな春の日差しの下、白石頭首工事務所で水管理祈願祭が行われました。

今年のかんがい用水の通水に先立ち、安全・豊穡を願って高寄理事長をはじめ役職員、関係企業局等、総勢39名参列のもと、厳かに執り行われました。



第4回 令和4年度臨時総代会開催

*** 全議案原案どおり可決 ***

令和4年9月1日、玉名市民会館第1会議室において、第4回令和4年度臨時総代会を開催いたしました。議長に第4選挙区岱明地区の松野眞治総代を選任し、審議の結果、全議案が原案どおり議決されました。

開催日時 令和4年9月1日(木) 午後2時より
出席状況 総代総数76名のうち 出席 48名・書面議決行使者 25名
欠席 3名

提出議案

第1号議案 令和3年度 事業報告書の承認について
第2号議案 令和3年度 財務諸表、一般会計収入支出、決算書及び財産目録の承認について
監査報告



第5回 令和4年度定例総代会開催

*** 全議案原案どおり可決 ***

令和5年3月30日、玉名市民会館第1会議室において、第5回令和4年度定例総代会を開催いたしました。議長に第5選挙区横島地区の松本松喜総代を選任し、審議の結果、全議案が原案どおり議決されました。

開催日時 令和5年3月30日(木) 午後2時より
出席状況 総代総数76名のうち 出席 56名・書面議決行使者 16名
欠席 4名

提出議案

第1号議案 令和4年度団体営農業農村整備事業の施行について
第2号議案 借入金の変更について
第3号議案 令和4年度一般会計予算補正の議決について
第4号議案 土地改良施設維持管理適正化事業の施行について
第5号議案 令和5年度団体営農業農村整備事業の施行について
第6号議案 令和5年度事業計画の議決について
第7号議案 組合費の賦課並びに徴収について
第8号議案 借入金について
第9号議案 歳計金の預入先金融機関の議決について
第10号議案 役員・総代の報酬について
第11号議案 令和5年度農地転用等地区除外決済金について
第12号議案 令和5年度一般会計予算の議決について
第13号議案 定款、規約及び会計細則の一部改正について
第14号議案 区有地一部払い下げについて
第15号議案 配水計画について



令和3年度 決算報告

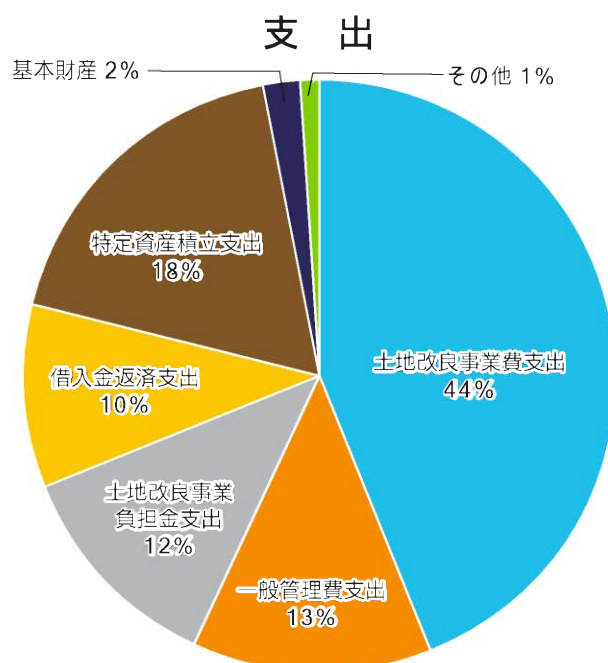
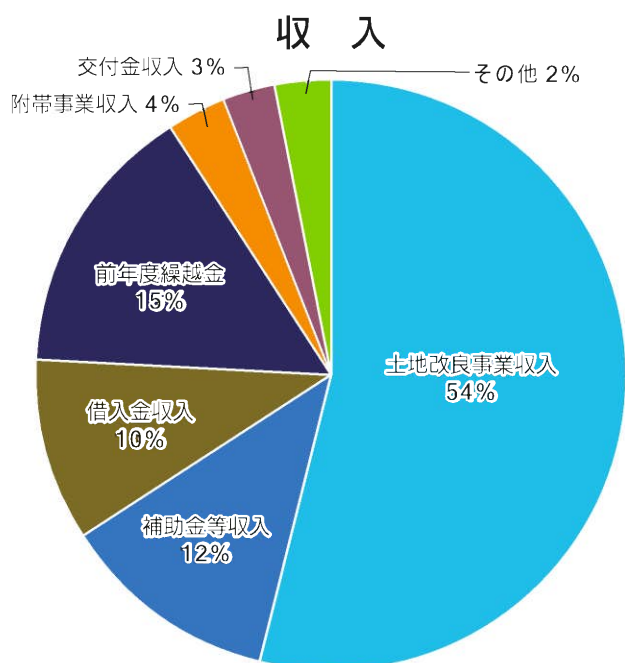
収 入 489,033,806円

款 項 目		金 額
1	土地改良事業収入	263,728,547円
2	附 帯 事 業 収 入	20,805,380円
3	基本財産運用収入	146円
4	特定資産運用収入	15,255円
5	補 助 金 等 収 入	60,836,000円
6	交 付 金 収 入	15,210,000円
7	寄 付 金 収 入	0円
8	業 務 受 託 収 入	3,990,710円
9	雑 収 入	2,912,202円
10	借 入 金 収 入	49,333,000円
11	前 年 度 繰 越 金	72,202,566円

支 出 415,393,542円

款 項 目		金 額
1	土地改良事業費支出	183,807,010円
2	一 般 管 理 費 支 出	55,483,914円
3	土地改良事業負担金支出	49,453,000円
4	借 入 金 返 済 支 出	40,668,519円
5	支 払 利 息	1,349,853円
6	固定資産取得支出	298,000円
7	基本財産積立支出	10,500,000円
8	特定資産積立支出	73,489,426円
9	雑 支 出	343,820円
10	予 備 費	0円

次年度 令和4年度)へ繰越金 73,640,264円



令和3年度決算 貸借対照表

単位 円

I 資産の部		II 負債の部	
1 流動資産		1 流動負債	
(1) 現金及び預金	81,069,537	未払金	16,008,273
(2) 未収賦課金等	3,443,730	2 固定負債	
(3) その他未収金	0	公庫資金等長期借入金	360,611,973
短期未収金	8,579,000	職員退職給付引当金	58,272,697
2 固定資産		負債合計	434,892,943
(1) 基本財産	24,833,265		
(2) 特定資産	1,528,631,609	III 正味財産の部	
(3) その他固定資産	55,643,302	1 指定正味財産	882,171,548
3 繰延資産	0	2 一般正味財産	385,135,952
		正味財産合計	1,267,307,500
資産合計	1,702,200,443	負債及び正味財産合計	1,702,200,443

令和3年度決算 正味財産増減計算書

単位 円

I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収入	
土地改良事業収入	267,172,277
附帯事業収入	20,805,380
受取補助金等	209,739,377
受取交付金	15,210,000
受取業務受託料	3,990,710
雑収入	629,339
経常収入計	517,547,083
(2) 経常支出	
土地改良事業費	179,555,010
減価償却費	195,126,503
一般管理費	119,812,036
経常支出計	494,493,549
当期経常増減額	23,053,534
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収入	
受取寄付金	9,832
経常外収入計	9,832
(1) 経常外支出	
支払利息	1,349,853
経常外支出計	1,349,853
当期経常外増減額	△ 1,340,021
当期一般正味財産増減額	21,713,513
一般正味財産期首残高	363,422,439
一般正味財産期末残高	385,135,952
II 指定正味財産増減の部	
1 受取補助金等	
2 一般正味財産への振替額	
一般正味財産への振替額 受取補助金 施設用)	△ 21,764,952
一般正味財産への振替額 所有土地改良施設受贈益)	△ 127,138,425
当期指定正味財産増減額	△ 148,903,377
指定正味財産期首残高	1,031,074,925
指定正味財産期末残高	882,171,548
III 正味財産期末残高	1,267,307,500

財 産 目 録

資産の部

令和4年3月31日現在

単位: 円

科 目	摘 要	金 額
(流動資産)		
現金及び預金		81,069,537
	普通預金(肥後銀行玉名支店、玉名農協本所、熊本銀行玉名支店、 熊本中央信用金庫玉名支店、ゆうちょ 銀行	81,069,537
未収賦課金等		3,443,730
	未収経常賦課金	2,611,360
	未収特別賦課金	832,370
その他未収金	短期未収金 適正化事業交付金等	8,579,000
流動資産合計		93,092,267
(固定資産)		
基本財産		24,833,265
	備荒積立金 玉名農協 本所 定期預金	500,000
	事業積立金 玉名農協 本所 定期預金	24,333,265
特定資産		1,528,631,609
	所有土地改良施設	1,078,218,324
	受託土地改良施設使用収益権	112,835,640
	財政調整積立資産 玉名農協 本所 定期預金	62,083,433
	職員退職給付引当積立資産 玉名農協 本所 定期預金	58,272,697
	転用決済金積立資産 玉名農協 本所、熊本中央信金 定期預金	193,851,515
	建物等更新積立資産 肥後銀行 玉名支店	23,370,000
	肥後銀行 玉名支店 定期預金	
	肥後銀行 玉名支店	
その他固定資産		55,643,302
	土地 事務所敷地等	19,177,212
	機械及び装置 発電機等	3
	車両運搬具 公用車	438,851
	器具備品等 事務機器等	943,156
	適正化事業拠出金 拠出金	4,059,000
	長期未収賦課金等 賦課金	29,038,080
	出資金 農林中央金庫、玉名農業協同組合	1,987,000
	熊本中央信金	
固定資産合計		1,609,108,176
資 産 合 計		1,702,200,443

負債の部

科 目	摘 要	金 額
(流動負債)		
未払金		16,008,273
	修繕費(単独)	2,139,006
	修繕費(適正化事業)	9,559,000
	土地改良事業費(7: 3事業 8: 2事業)	3,983,457
	賦課金徴収手数料	326,810
流動負債合計		16,008,273
(固定負債)		
公庫資金等長期借入金		360,611,973
職員退職給付金引当金		58,272,697
固定負債合計		418,884,670
負 債 合 計		434,892,943
正 味 財 産		1,267,307,500

監 査 報 告

監事は、令和4年5月16日、和田会計担当理事立会いの下、監査を実施しましたところ、令和3年度事業報告書、財務諸表、一般会計収入・支出決算書及び財産目録、関係諸帳簿、金銭出納簿並びに定款・規約等の関係書類は、適正であることを報告します。

総括監事 永田 知博
監 事 大廣 吉春
監 事 吉川 義臣

令和3年度事業報告書

1. 地区及び組合員の状況

地 区		玉名市	長洲町	玉東町	地区外	合 計
面 積 (㎡)	田	37,686,025	1,632,622	234,506	2,142,881	41,696,034
	畑	3,686,431	10,441	24,719	165,684	3,887,275
	樹園地	1,000,000				1,000,000
	計	42,372,456	1,643,063	259,225	2,308,565	46,583,309

組合員数 (人)	玉名市	長洲町	玉東町	地区外	合 計
	5,626	387	48	517	6,578

2. 事業の状況

事業名	施設名	工 種	事業量	事業費
維持管理適正化事業	玉名第二用水機場	用水機場整備	1式	5,400,000円
	北牟田用水機場	用水機場整備	1式	9,559,000円
	白石頭首工	ゲート施設整備 (可動スクリーン)	W3,500× H2,200 1門	2,100,000円

北牟田用水機場

着工前



しゅん工



玉名第二用水機場

着工前



しゅん工



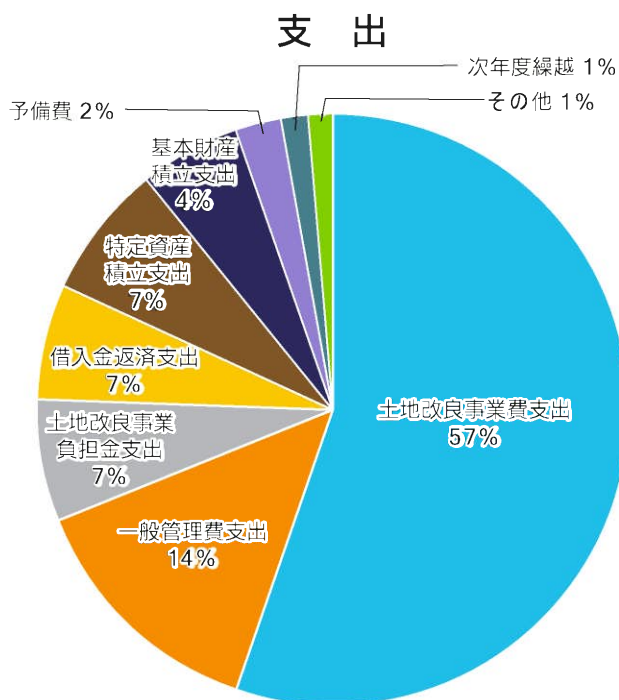
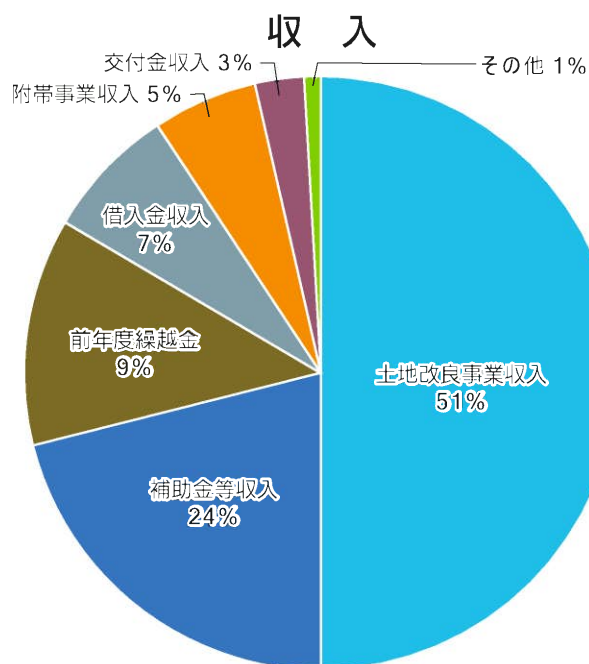
令和5年度 一般会計収支予算

収 入 446,487,000円

款 項 目	金 額
1 土地改良事業収入	228,656,000円
2 附 帯 事 業 収 入	20,852,000円
3 基本財産運用収入	1,000円
4 特定資産運用収入	8,000円
5 補 助 金 等 収 入	106,507,000円
6 交 付 金 収 入	15,660,000円
7 寄 付 金 収 入	1,000円
8 業 務 受 託 収 入	1,900,000円
9 雑 収 入	2,552,000円
10 借 入 金 収 入	30,125,000円
11 特定資産取崩収入	200,000円
12 固定資産売却収入	25,000円
13 前 年 度 繰 越 金	40,000,000円

支 出 446,487,000円

款 項 目	金 額
1 土地改良事業費支出	255,809,000円
2 一 般 管 理 費 支 出	59,794,000円
3 土地改良事業負担金支出	30,500,000円
4 借 入 金 返 済 支 出	32,546,000円
5 支 払 利 息	1,014,000円
6 固定資産取得支出	1,211,000円
7 基本財産積立支出	20,000,000円
8 特定資産積立支出	30,687,000円
9 雑 支 出	1,000円
10 予 備 費	10,000,000円
11 次 年 度 繰 越 金	4,925,000円



業務課からのお知らせ

農業用水は、水利権により 期間毎の最大取水量及び年間の総取水量が定められています。
限りある水を有効に活用するためにも次のことを守っていただくようお願いします。

- 常に節水を心がけ、掛け流しは絶対にしないようにしてください。
- 通水に支障が生じるため、刈り取った草は水路に流さないようにしてください。

1. 地区及び組合員の状況

区 分 \ 期 間	農 業 用 水			非農業用水
	代掻き期	普通かんがい期		非かんがい期
	6/11～6/20	6/21～10/10	10/11～10/20	10/21～6/10
左岸取水口	8.793m/s	8.245m/s	5.826m/s	0.500m/s
右岸取水口	4.289m/s	3.990m/s	2.928m/s	0.500m/s
年間総取水量	117,050千m ³			

※ 大雨注意報発令の際には、災害防止のため通水を停止させていただく場合があります。
組合員の皆様のご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

ゴミ捨て禁止!

頭首工、幹線用水路、用排水路などの農業水利施設は、農家の貴重な賦課金を投じて整備した財産です。

しかし、水路内や施設周辺への不法投棄が後を絶ちません。水路のゴミは通水の妨げとなり、用水不足や越水等、災害の原因となりますので、絶対にゴミを捨てないようにお願いします。



水路のゴミ除去作業の様子

自動車等による破損事故

農業水利施設への車などの接触や、いたずらによって防護フェンスや窓ガラスの破損事故が起っています。

また、最近では金物の価格高騰によりガードパイプ、ステンレス製品の盗難も発生しています。

これらの復旧には膨大な時間と経費が嵩み、用水の供給にも支障を及ぼすことがあります。

施設の破損事故現場を発見された場合は、早急に最寄りの警察が当土地改良区へご通報下さるようお願いいたします。



車両事故によるフェンスの破損

子供を水難事故から守ろう!

当土地改良区では、用排水路やため池における危険箇所の見回りや水難事故啓発ポスターの掲示や、看板を設置し、水難事故の防止に努めております。

かんがい期には用排水路の水量が増えておりますので大変危険です。もし、水路のそばで遊んでいる子供を見かけたら、注意を呼びかけ、事故を未然に防ぎましょう。



理事・監事 紹介

任期▶ R3.4.8～R7.4.7

役 職	氏 名	地 区
理 事 長	高 寄 哲 哉	大 浜
副 理 事 長	小 山 勝 良	伊 倉
理 事	和 田 恭 次	築 山
	村 田 俊 輔	滑 石
	前 田 廣 喜	滑 石
	谷 口 司	八 嘉
	村 上 榮 一	豊 水
	本 田 陽 一	大 浜
	橋 野 毅	小 田
	一 瀬 重 隆	小 田
	荒 木 勝 利	梅 林
	飯 塚 和 幸	玉 名
	浦 田 祐三子	岱 明
	田 畑 浩 士	岱 明
	植 野 孝 行	岱 明
	中 島 誠	岱 明
	田 上 敏 夫	岱 明

役 職	氏 名	地 区
理 事	中 山 健 生	横 島
	吉 岡 千 春	横 島
	倉 田 博 行	横 島
	園 田 正 司	横 島
	徳 永 敬 一	天 水
	中 村 亘	天 水
	西 村 誠 治	天 水
	清 本 耕 二	長 洲
	大 家 浩	横 島干拓
員 外 理 事	藏 原 隆 浩	玉 名 市 長
	中 逸 博 光	長 洲 町 長
総 括 監 事	永 田 知 博	大 浜
監 事	大 廣 吉 春	玉 名 町
員 外 監 事	吉 川 義 臣	全 区

工事要望やその他の要望は
まず地元役員にご相談下さい。

総代 紹介

任期▶ R3.3.12～R7.3.11

第1選挙区	
築 山	西 浦 典 昭
	前 田 弘 實
滑 石	本 田 茂
	鶴 田 克 士
	杉 本 元 實
	田 上 勇
玉 名 町	坂 西 哲 雄
	大 廣 吉 春

第2選挙区	
大 浜	坂 井 秀 人
	志 水 久 幸
	田 中 正 通
	濱 田 秀 夫
	堤 康 雄
八 嘉	吉 田 一
	増 永 二
	森 田 早 人
伊 倉	安 田 謙 二
	松 下 良 一
	小 山 高 廣
豊 水	川 上 春 記
	小 山 包 昭
	田 畑 令 司

第3選挙区	
梅 林	平 野 忠 臣
	坂 本 幸 生
月 瀬	中 尾 祐 次
	宮 本 秀 晴
小 田	田 尻 敏 夫
	橋 野 毅
三ッ川	一 瀬 重 隆
	菊 川 福 一
石 貴	鶴 田 晴 男
	城 戸 篤
玉名第1	吉 本 武 史
	水 本 信 之
玉名第2	吉 川 英 治
	中野尾 晃

第4選挙区	
睦 合	松 野 眞 治
	村 上 哲 法
大 野	松 村 恭
	本 山 修
高 道	竹 森 利 徳
	宮 川 弘 範
	濱 崎 好 人
	北 川 忠 久
鍋	柴 尾 幸 喜
	田 畑 浩 士
	倉 田 勝 男
	三 村 喜代志
	植 田 義 久
	田 中 正 美

第5選挙区	
横 島	松 本 松 喜
	蘇 鉄 国 光
	中 山 義 智
	清 田 靖 広
	島 浦 靖
	福 田 勝 美
	牧 野 哲 夫
	三津家 弘 明
	前 川 亮 二
	島 村 國 昭
	中 尾 安 男

第6選挙区	
玉 水	豊 田 陽 一
	小 川 一 昭
	小 山 秀 敏
	坂 田 政 二
小 天	内 田 要 一 郎
	渡 邊 勝 美
	山 口 義 春

第7選挙区	
長 洲	藪 内 直 弘
	浜 津 毅
	池 本 重 徳
	徳 山 正 博

第8選挙区	
横島干拓	笠 原 正 文
	吉 田 稔
	宮 津 拓 次
	升 田 讓 一



令和5年度 賦課金及び賦課徴収方法

種 別	地 区 ・ 事 業 名		地 目	10a当り	割賦割合	
					1期	2期
経常賦課金	全地区 旧玉名平野管内のみは3,500円)		田	4,100	50%	50%
	県営玉名平野かんがい排水事業地区外		田	600	100%	—
	県営腹赤地区土地改良事業		田	700	50%	50%
	全地区		畑	300	100%	—
管理委員会賦課金	玉 名	築 山	田	250	100%	—
		滑 石	〃	300	100%	—
		郷 開	〃	1,000	100%	—
		共 和	〃	800	100%	—
		大 浜	〃	1,000	100%	—
		旭 町	〃	1,500	100%	—
		烏帽子	〃	1,000	100%	—
		末 広	〃	400	100%	—
		有明電気1	〃	600	100%	—
		有明電気2	〃	1,600	100%	—
		伊 倉	〃	300	100%	—
		梅 林	〃	200	100%	—
		上小田	〃	200	100%	—
		玉名排水	〃	200	100%	—
		玉名第二	〃	300	100%	—
		石 貫	〃	150	100%	—
	岱 明	三ツ川	〃	150	100%	—
		城ノ下	〃	500	100%	—
		高道灌排	〃	1,000	100%	—
		藪 浦	〃	2,500	100%	—
		今泉川	〃	300	100%	—
		井手口	〃	300	100%	—
		塩 浜	〃	500	100%	—
		浮 田	〃	300	100%	—
		正 林	〃	1,000	100%	—
		大 相	〃	500	100%	—
	横 島	早馬開田	〃	500	100%	—
		大 開	〃	1,000	100%	—
		大 豊	〃	200	100%	—
		京泊ポンプ	〃	550	100%	—
		栗ノ尾	〃	300	100%	—
		明 丑	〃	500	100%	—
		明 豊	〃	200	100%	—
		京泊全体	〃	350	100%	—
		九 番	〃	200	100%	—
		横島共用	〃	200	100%	—
	横島干拓	大 栄	〃	500	100%	—
		昭 栄	〃	600	100%	—
		新 栄	〃	500	100%	—
		干拓共用	〃	600	100%	—
	天 水	尾田川上	〃	2,900	100%	—
		尾田川下	〃	1,500	100%	—
		部田見	〃	1,500	100%	—
		樋 方	〃	3,700	100%	—
		受免A	〃	1,800	100%	—
		受免B	〃	1,800	100%	—
		小 白	〃	1,500	100%	—
竹 崎		〃	1,500	100%	—	
立 花	〃	1,500	100%	—		
特別賦課金	県営腹赤地区土地改良事業		田	9,210	50%	50%
	県営基幹水利施設補修事業		〃	400	50%	50%
	県営末広地区土地改良事業		〃	1,430	100%	—
	県営赤仁田地区土地改良事業		畑	18,200	100%	—
	県営大開地区土地改良事業		田	7,000	100%	—
	県営九番地区土地改良事業		〃	10,640	100%	—
	県営烏帽子地区土地改良事業		〃	10,900	100%	—

年間の組合費が、10,000円以下の場合、1期にて一括徴収します。
また、年間の組合費が200円未満の場合は免除とします。

第1期分 納付期限 令和5年6月30日

第2期分 納付期限 令和5年12月25日

組合員の皆様へ

こんなときは **土地改良区に届け出をお願いします!**

組合員の資格に変更があった場合

【組合員資格得喪通知書】

- 農地の売買、相続、贈与、交換などをしたとき
- 農地を賃借及び解約したとき
- 農業者年金受給のため経営移譲したとき
- 組合員が死亡したとき
- 住所・電話番号・口座に変更があったとき

重要

組合員の皆様から届出をいただかないと、権利異動は変更されません。

農業委員会とは別に土地改良区への届け出がないと、変更されず、賦課金が継続して賦課されてしまうのでご注意ください。

土地改良施設を使用したい場合

【他目的使用申請書】

橋梁・道路等の使用については必ず届出を行い、本土地改良区が行う事業の目的を妨げない範囲内で使用してください。

多くの方に土地改良区を理解していただけるようホームページを開設しております。

各種申請書についても、ダウンロードが出来ますのでご利用ください。

～ホームページアドレス～

<http://www.tamana-heiya.jp>



農地を転用する場合

農地を宅地や道路などに転用するときは、関係機関へ土地改良区の意見書が必要となります。この場合、土地改良区に届出をし、意見書の交付を受けて、土地改良区へ地区除外決済金を納めなければなりません。

地区除外決済金は、残された組合員に負担をかけることなく不公平を防ぐためにも納付が義務付けられています。

国・県・市町村の公共事業による買収についても地区除外決済金の納付が必要となります。

令和5年度農地転用等地区除外決済金額

54,100円 10aあたり)

賦課金の完納にご協力ください。

納入期限を過ぎると、年14.6%の延滞金が増算されます。又、滞納処分(差押え)の対象にもなりますので、早めの納入をお願いいたします。

賦課金の納入は便利な口座振替で!

JAたまな口座での振替につきましては、JA窓口又は土地改良区にて受付しております。

その他の金融機関につきましては、直接土地改良区にご連絡ください。

連絡いただければ、口座振替申込書を郵送いたします。



発行者 玉名平野土地改良区
熊本県玉名市河崎993

TEL (0968) 72-3374

FAX (0968) 72-2329

